

# 目 次

2020. 6. 15  
常任理事会資料

- 1 . 先行県の医師会館の建築概要
  
- 2 . 医師会館の基本構想の例  
（ 静岡県、山梨県、熊本県、富山市）
  
- 3 . 県内の最近の事例 （ 参考）
  
- 4 . 標準建設スケジュール概要（ 案）
  
- 5 . 設計の発注方法について  
（ コンペ方式とプロポーザル方式）

# 先行県の医師会館の建築概要

富山県医師会館（現行） 会員数：1,645人	静岡県医師会館 会員数：4,303人	山梨県医師会館 会員数：1,293人	熊本県医師会館 会員数：3,117人
竣工年月 1981年4月	竣工年月 2020年4月	竣工年月 2018年4月	竣工年月 2017年6月
規模・構造 ・延床面積 3,787 ㎡ ・建築面積 1,271 ㎡ ・敷地面積 ・鉄骨造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造 ・富山県健康教育センターと合築 ・	規模・構造 ・延床面積 2,665 ㎡ ・建築面積 726 ㎡ ・敷地面積 1,343 ㎡ ・鉄骨造・耐震構造 ・単独施設 ・プロポーザル方式	規模・構造 ・延床面積 2,458 ㎡ ・建築面積 984 ㎡ ・敷地面積 4,152 ㎡ ・鉄筋コンクリート造・耐震構造 ・単独施設 ・プロポーザル方式	規模・構造 ・延床面積 5,407 ㎡ ・建築面積 1,178 ㎡ ・敷地面積 1,545 ㎡ ・鉄骨造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造 ・単独施設 ・プロポーザル方式
事業費支払 779	事業費支払 1,364 百万	事業費支払 1,166 百万	事業費支払 2,100 百万
会館建設費用 720 百万 (設計・監理料、外構工事含む)	会館建設費用 1,055 百万 (設計・監理料、外構工事含む)	会館建設費用 1,166 百万 (設計・監理料、音響、外構工事含む)	会館建設費用 (新聞報道では、用地費と合わせて21億円で建設したとされている。)
備品費、事務費等 59 百万	移転費用 52 百万 解体費等 257 百万		
資金計画 752	資金計画 1,339 百万	資金計画 1,166 百万	資金計画 2,100 百万
・自己資金 300 百万 ・建設分担金 239 百万 ・補助金 160 百万 ・賛助金等 53 百万	・自己資金 1,074 百万 ・建設保証金 200 百万 ・補助金 51 百万 ・他団体 14 百万	・自己資金 316 百万 ・補助金 200 百万 ・融資 650 百万	(新聞報道では、用地費と合わせて21億円で建設したとされている。)

# 静岡県

## 新会館建設の基本方針(令和元年4月着工、令和2年3月竣工)

### 新会館に求められる機能および条件

(1) 会員及び郡市医師会の活動を支援するための機能
・ 医道の高揚、医師の生涯教育の推進をはじめとする、会員及び地域医師会が取り組む様々な活動を支援するための機能を有する拠点であること
(2) 静岡県と連携して施策を推進するための機能
・ 静岡県が保健医療計画及び保健福祉計画に基づき推進する様々な保健医療施策について、県民が安心して必要な保健医療サービスを受けられる体制の確保に向けて、県健康福祉部と本会及び医療関係諸団体がより一層の連携を構築するための機能を有する拠点であること。
(3) 医療・保健・福祉・介護に関わる諸団体が連携し、活動を行うための機能
・ 静岡県における地域包括ケアシステムの構築に向け、今後、さらに重要性を増す、医療・保健・福祉・介護に関わる諸団体による連携について、静岡県在宅医療推進センター事業等を通じて構築した多職種連携体制を、さらに強固、拡充するための機能を有する拠点であること。
(4) アクセス
・ 会員及び他県医師会の役員等が来館する際のアクセスに配慮し、建設地は静岡駅から徒歩圏内とする。
(5) 耐震性
・ 想定される東南海地震に対応できる耐震性を有し、不特定多数の来館者及び従事する役職員の安心、安全を確保するとともに災害発生時の医療救護活動のコントロールタワーとしての機能を確保する。
(6) 会館運営の持続性
・ 将来の県医師会館のあるべき姿を見据え、必要な機能を備えるとともに、可能な限り無駄なスペースを省く等、会館運営費（維持管理費等）の縮減にも十分配慮した規模・機能・設備とする。

### 会館に必要な施設・設備等

○管理機能	正副会長室、役員室、事務局
○大会議室 (研修室)	代議員会や各種講演会等が開催できるスペース 多職種が集い、多目的に利用できる研修室
○会議室	各種委員会や打合せ会が開催できる会議室
○公益的機能実現 のための拠点	静岡県在宅医療・介護連携推進センター（在宅医療推進センターの機能強化） 地域医療研修センター（新設）
○関係団体事務所	医師信用組合、医師共同組合、医師国保組合、医師連盟の事務所機能 医会や訪問看護ステーション協議会等の関係諸団体の事務所スペース

# 山梨県

## 山梨県医師会館(平成29年4月着工、平成30年3月竣工)

### 建設の基本方針

#### (1)基本コンセプト

- ・医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図るという医師会活動の拠点であるとともに「県民と歩む医師会」を具現化するために県民、地域住民に開かれた施設とする。

#### (2)施設のコンセプト

- ①会員のための会議、研修、情報発信など、医師会の活動の向上、発展が図られる施設とする。
- ②かかりつけ医の育成や医療・福祉の枠を超えた多職種の協働、在宅医療に関する情報提供など在宅医療を推進するための施設とする。(仮称：在宅医療総合支援センター)
- ③JMAT活動など大災害発生時に対応できる災害に強い施設とする。
- ④自然エネルギーの活用など環境に配慮した、誰でもが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた、長寿命の施設とする。

#### (3)施設に必要な機能

・多目的ホール	代議員会や技術講習、生涯学習講座などの会員向け講座や、県民向けの介護・健康等の各種講座の開催など多機能なホールとする。
・在宅医療総合支援センター	かかりつけ医の育成など在宅医療の推進 在宅医療に関わる多職種の協働 在宅ケアの相談や在宅医療に関する情報の提供
・JMAT活動準備室	医薬品・食料・装備等の携行資器材、ベスト、寝具などJMAT活動に必要な資機材の保管等を行う。また他県から参加されるJMATメンバーのアメニティを考慮する。
・図書室	医学専門書や医学雑誌などの蔵書を会員のみならず、研修医や県民に開放する。
・会議室	テレビ会議設備を備えた理事室 兼 防災対策会議室などを整備する。
・管理機能	正副会長室、理事・監事室、事務室など管理部門を整備する。
・テナントスペース	医師国保などの医師会活動に関連する団体の入居スペースを整備する。
・共用スペース	エントランスホールには県民など訪問者が簡単な健康チェックができる機器を備え、またユニバーサルデザインのエレベーター等を整備する。
・駐車場機能	駐車台数は100台を目安とするが、設計者の提案も考慮する。 駐輪場については、自転車、原動機付自転車、自動二輪車が駐輪できる適切な規模台数を確保する。

### 施設設計の基本条件

#### (1) 構造

鉄筋コンクリート造又は鉄骨造 地上3階建て

- ・構造の耐震安全性は、「官庁施設の総合耐震計画基準」におけるⅠ類-A類-甲類を目標とする。
- ・耐火造+内装制限を行う

※なお、地震、洪水、ハザードマップ及び液状化危険度マップから想定される災害について考慮する。

# 熊本県

## 熊本県医師会館(平成28年4月着工、平成29年7月竣工)

### 建設の基本方針

#### (1)人にやさしく安全な会館

会館は、熊本県医師会会員はもとより各種の医療関連団体が利用する施設であるため、わかりやすく、使いやすいユニバーサルデザインを導入した施設とする。

また、会員の拠点施設であるので、都市災害や自然災害に備えた防災拠点としての機能と設備を備えるとともに地震に対しては高いレベルの耐震性を有する施設と資する。

#### (2)県民に対して情報が発信できる会館

情報化社会の到来と共に、県民の医療に関する関心も高まっている。

このようなことを背景に、新会館は高度情報化に対応した環境を整え、防災時も含めてあらゆる方面へ情報発信ができるようにする。

#### (3)周辺環境との調和がとれた会館

会館は熊本市中心部に位置し、正面に熊本市役所、後方には日本三大名城の一つでもある熊本城を前面に見渡せる絶景の地である。

建設に当たっては、これらの利点を十分考慮に入れるとともに、熊本城並びにその周辺の環境に配慮するとともに、その景観を最大限にいかした施設としたい。

### 施設計画の基本

#### (1)敷地利用及び配置計画

周辺街区とのつながりを生かした広域導線計画も考慮する。

#### (2)会館機能

ロビーには、心地よく休憩できるようなサロンを設ける。

最先端の情報設備を備えたものとする。

#### (3)駐車場機能

駐車場は原則自走式の60台を目安とするが、会館建設設計者の提案も考慮する。

駐車場については、自転車、原動機付自転車、自動二輪車が駐輪できる適切な規模台数を確保する。

# 富山市

## 富山市医師会館健診部 <2016年4月着工、2017年4月開館>

### ○基本方針

#### 1. 市場変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

健診部において、政府管掌ドックは厳しい経済状況の中ますます予算を縮小されると予測される。このため撤退を余儀なくされる場合も十分に考慮しておく必要がある。

こうした状況に際し赤字にさせずに乗り切るためには、政管ではない企業単位の健診にシフトして行かなければならず、さらに集団検診・定期健康診断およびオプションの充実化も図らねばならない。

#### 2. 精度管理の維持向上の図れる施設環境の整備

厳しい経済状況の中でも赤字がでない健全な体質の経営を行うことが、健診事業の精度管理の質を維持向上させるための近道であり、精度管理を向上させた事業を通じ、より早期に要精検例や要治療を発見・紹介していくことが我々の使命である。

#### 3. 地域住民への健康維持啓蒙活動の整備

日頃から健康に気を使っている人達だけではなく、健診から離れようとしている人達に定期健診を意識してもらい、これをきっかけに日常の健康維持→ホームドクターの重要性を認識してもらうことは当センターの重要な役割の一つである。

#### 4. 共同利用施設としての整備

医師会の一部所であることから会員の先生方に直接利用していただくためにも共同利用施設としての側面を強化すべき。今後、開業時の大きな投資は困難になることも予想されるため、これを支援するという形を整えていきたい。

#### 5. 広域医療圏を考慮した検査センター機能の整備

検査を通じ、先生方への日常診療支援の充実と患者のためのよりよい医療の提供を目指し、更に精度の高い検査データの迅速な提供を図る必要がある。

また、医師会診療支援ソフトを基盤としたネットワーク化を推進し、将来、近隣の医師会センターが互いに連携し、地域における住民の健康管理データの拠点としての機能を併せ持つようにしたい。

### ○施設整備方針

1 多様な市場ニーズに対応できる施設整備

2 情報化社会に対応できる施設整備

3 安全でゆとりと潤いのある施設整備

4 医師会員と連携した施設整備

5 地域に開かれた施設整備

6 環境と共生した施設整備

# 富山県

## 富山県美術館 <2017年開館>

### ○新美術館のあり方

- ①本件の芸術文化の拠点と内外への発信
- ②美術とのふれあいを通じた人づくり
- ③芸術文化の振興と国内外に向けた発信
- ④魅力ある地域づくりの拠点、憩い・癒しの場

### ○新美術館のコンセプト

#### ①アート力を発信する美術館

- ・まもり、活かし、つたえる  
これまで収集してきた全国的にも希少なコレクション（美術品、椅子、ポスター）を安全に安全に保存し、現在に活かし、未来につなぎ、伝える。
- ・ポスターや椅子などのデザインのコレクション等を活かして、新たな付加価値を創出する。

#### ②県民が優れたアートに親しみ、生活の中に活かし、創造性に富んだ豊かな人間性を育む美術館

- ア 訪れる  
・県民や観光客のただでも、子どもから大人、お年寄りまでが気軽に公共交通機関、自家用車自転車などを利用して訪れることができる。
- イ 楽しむ・学ぶ・親しむ  
・展示やイベントなど、子どもたちが美術を体験することで、四季を感じたり五感を刺激したりして、美術を楽しみ、学ぶことなどを通じて創造性に富んだ豊かな人間性を育み、子どもから大人、お年寄りなどの交流の場として多くの人が美術に親しむ。
- ウ 創る  
・同館の貴重なコレクションを活かしつつ、子供や親子を対象としたワークショップや作家など講師等による実技講座、生涯学習や学校教育の一環として創作活動を行うなど、子供から大人、お年寄りまで自由に創作を行うことができる。
- エ 発表する  
・美術館のワークショップ、講座で制作した作品や、プロ・アマを問わず美術を楽しみ、学び、親しむ人々が創った作品などを展示発表することができる。
- オ 憩いと癒し  
美術館を訪れることにより、人々が憩いと癒しを感じることができる。

### ○新美術館が担う重点施策と特色

#### ①素晴らしい財産を活かす施策

2,500点あまりの美術作品の体系的コレクションは国内外に誇れる貴重な財産である。またポスタートリエンナーレの開催による多数のポスターや、これまで収集してきた椅子などは国際的にも高く評価されている。これらの財産を活かしてただ鑑賞するだけではなく、展示方法を工夫するなど、コレクションの魅力を最大限に引き出し、積極的に情報発信し、来館者に新しい発見と感動を与える。

#### ②県民とともに成長し、人が育つ施策

優れた美術品を鑑賞するだけの一方向の関係ではなく、双方向の美術を体験することにより五感を刺激し、楽しみ、学び、親しんで、次の世代を担う子どもたちをはじめ県民が成長しそれにあわせて美術館も、ともに成長、発展する。

#### ③新しい美術表現への対応と外部人材の活用

ITの進化にもとづくアートにも視野をひろげ、また、「国立デザイン美術館」構想や「クール・ジャパン戦略」などの新しい潮流にも留意し、すぐれた地域産業とのコラボレーションを推進するとともに、教育機関、NPO、ボランティアなど外部人材を活用することで充実した運営を行う。

# 富山県

## 武道場 <2021年着工、2023年開館>

<p>○施設のコンセプト</p> <p>①武道競技の振興・競技力向上に寄与する施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・富山県の武道の拠点となる施設</li><li>・武道競技の公式大会が開催可能な施設</li><li>・日常の稽古や指導者講習会、研修会で利用しやすい施設</li></ul> <p>②県民のスポーツ振興・健康増進に寄与する施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・武道以外のスポーツ大会も開催できる施設</li><li>・県民の日常的なスポーツ利用、冬場のスポーツの場となる施設</li><li>・県民の健康増進に寄与する施設</li></ul> <p>③魅力あるイベントによる地域活性化、防災力の向上等に寄与する施設</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツイベントや文化イベントの開催など富山県の賑わい創出に寄与する施設</li><li>・防災備蓄倉庫や避難所を備えるなど地域の防災力を高める施設</li></ul> <p>・5Gなど最新技術が武道競技やスポーツ振興、地域活性化、防災力向上等に活用できる施設</p>
<p>○施設整備にあたり考慮すべき事項</p> <p>①名称について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これまでの検討委員会の議論や施設のコンセプトを踏まえ、名称をつける また県民に親しみやすく分かりやすい愛称についても検討する。</li></ul> <p>②駐車場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・富山駅から徒歩圏内であり、公共交通機関の利用を基本とする。</li><li>・障がい者駐車場や送迎者用乗降者場の確保</li><li>・周辺駐車場も活用し、必要台数の確保を検討する。</li></ul> <p>③ユニバーサルデザインへの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子どもから高齢者、障がい者、全ての方が利用しやすいよう配慮する。</li></ul> <p>④多目的な利用への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツイベントや文化イベントなど賑わい創出に寄与する施設となるよう催事 主催者が利用しやすいよう配慮する。</li></ul> <p>⑤最新技術の利活用への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・最新技術を導入できるように施設計画上の工夫などの配慮が必要</li></ul> <p>⑥県産材等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県産材の活用について検討し、仮に構造材としては利用できない場合でも、内装材等に積極的に県産材を活用することについて検討する。</li></ul> <p>⑦経済性・環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建設費や維持管理費を抑える工夫について検討する。</li></ul> <p>⑧既設の武道館の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在の県営富山武道館と県営高岡武道館は県営施設としては廃止することとし、廃止後の施設の活用については、地元市をはじめ関係方面と十分協議し、適切に対処する。</li></ul> <p>⑨弓道場、相撲場について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・既存の県営富山弓道場及び富山県体育協会の相撲場については、必要な改修等を実施する</li></ul> <p>⑩防災機能について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害時には、近隣住民や観光客等の避難所として主道場や観覧席などを活用する観点から必要な施設設備について配慮する</li></ul>



# 富山県

## 富山県防災・危機管理センター <2020年解体、2021～2022年建設、2023年供用開始>

### ◎基本的な考え方

#### ○危機管理機能の強化【非常時】

##### ①活動スペースの確保

- ・ 常設の災害対策本部室、本部員会議室の設置
- ・ 政府、自衛隊、消防、警察、DMAT等の活動スペース

##### ②ライフラインの確実な確保

- ・ 自立・代替機能の確保：72時間以上センター機能を維持
- ・ 十分な耐震性、耐浸水性

##### ③防災情報機能の充実・確保

- ・ サーバー等の移転、バックアップ機能の強化
- ・ 災害時オペレーションシステムの導入

#### ○地域防災力の向上【平常時】

##### ①防災・危機管理にかかる研修・訓練、交流スペースとして活用

##### ②広域消防防災センターとの連携

- ・ 県庁舎の交通利便性等を活かし、効率的な研修・訓練の実施

#### ○景観や周辺環境への配慮

- ・ 県庁舎本館や城址公園など、周辺施設との調和
- ・ 省エネや長寿命化、騒音対策など、環境負荷の低減

### 【参考】防災・危機管理センターとは

防災・危機管理センターとは、「全庁的に対応するために災害対策本部等を設置するような危機の発生時において、情報を収集・整理・伝達するために設けられている場所であって、必要な機能を果たすための一定の設備を備えているもの」とされています。

※総務省消防庁「地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会平成19年度報告書（都道府県における総合的な危機管理体制の整備）（平成20年2月）」

### 【防災・危機管理センターに求められる機能】

- 職員が緊急参集し、対策本部等を開催するための場を確保する機能
- 情報の収集と共有、伝達を行う機能
- 関係機関と連携を図るための機能
- 対応方針・対処措置の意思決定を行う機能
- 被災時等においても上記の機能を果たすことができる機能

### 【防災・危機管理センターに求められる構造・設備】

- ラジオ、テレビ、マルチスクリーン等のAV機器
- PC、プリンタ、電話、FAX、コピー機等の事務機器・事務用品
- 各種の多重化された情報・通信機器類
- 24時間持続的な稼働に対応するための専用空調設備、電源設備（無停電電源装置等）
- 耐震性を確保した壁面、機器の転倒防止等の措置

# 富山県

## 高岡児童相談所 <2021年着工、2023年開館>

### ◎施設拡充にかかる基本的な考え方

#### ○相談所部分

##### ①専門的な支援の提供

- ・児童相談所機能の最大限の発揮
- ・多様なニーズに対応できる相談、判定用設備の確保
- ・法令改正等による今後の専門職員の増員に対応した執務環境の確保

##### ②関係機関との連携確保

- ・市町村、保育所、学校、医療機関、民生・児童委員、配偶者暴力相談支援センター等との連携確保
- ・こどもの児童養護施設等、里親等への支援の強化（会議室、ミーティングスペースの確保）

##### ③来所者が安心して相談できる環境づくり

- ・来所者（保護者や子ども、関係機関等）が相談しやすく、かつ専門的な診断等による説明を落ちついて聞くことができる相談環境の確保
- ・来所者のプライバシー保護や安全性の確保及びユニバーサルデザインに配慮した施設設備の確保

#### ○一時保護所部分

##### ①子どもたちの安心・安全の確保

- ・外部からの不当な侵入や子ども視認の防止を図る。
- ・事故等の防止のため子どものプライバシーに配慮したうえで死角をなくす構造。

##### ②子どもたちが、安らぎと癒しを感じられる環境づくり

- ・ゆとりある居住空間とより心地よい生活空間の確保
- ・子どもたちの個別性に対応できる施設設備の整備
- ・代替養育の場として、子どもの生活の充実を図る。

##### ③子どもの権利擁護機関としての責務

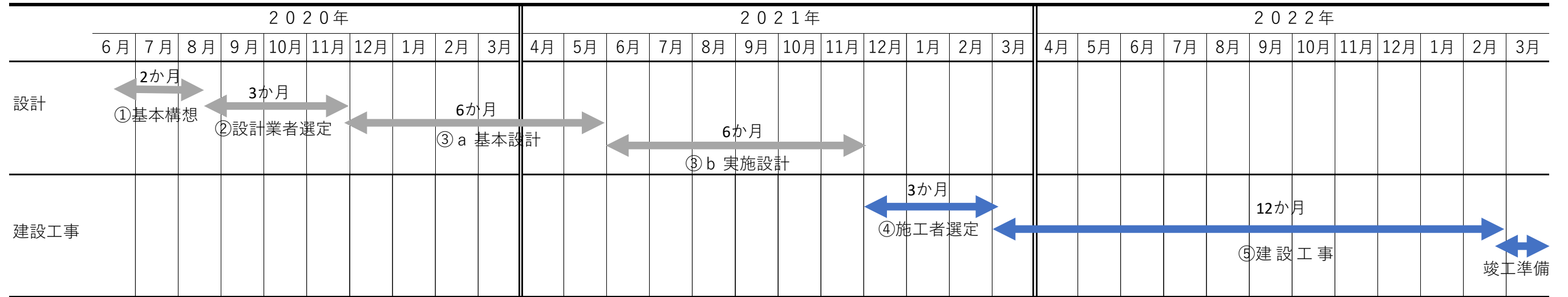
- ・セキュリティ及びプライバシーへの配慮
- ・学習の機会を保障する場所等の確保
- ・できるだけ家庭環境に近い生活環境の実現を図る。

### ◎施設の整備方針

- ・気軽に相談に来られるような、わかりやすく温かく明るい施設とすること。
- ・相談者のプライバシーが守られる施設とすること。
- ・子ども自立や家庭を支援する多様な機能を有する施設とすること
- ・市町村や里親養育を支援する機能を有する施設とすること。
- ・一時保護児童が癒され、人権が守られる家庭的な雰囲気施設の施設とすること。

# 富山県医師会館 標準建設スケジュール概要 (案)

(2022年春の開館をめざし)



- ① 基本構想 新会館の機能・施設内容・規模・予算など、設計の与件をまとめる。  
この基本構想が、設計、建設工事を進めるうえでの根幹となる。
- ② 設計者選定 基本構想を元に、設計を担当する設計事務所を選定する
- ③ a 基本設計 設計者が基本構想などで提示された設計与件を整理したうえで、建物の配置、平面と空間の構成、備えるべき機能や性能、内外のデザインなどを基本設計図書としてまとめ、完成時の姿を明確にする。
- ③ b 実施設計 設計者が基本設計図書に基づいてデザインと技術面の両面にわたって詳細な設計を進め、工事契約の締結や工事の実施に必要で十分な設計図書を作成する。
- ④ 施工者選定 実施設計図書を基に、工事を担当する工事施工業者を選定する。
- ⑤ 建設工事 工事施工業者が工事請負契約（と実施設計図書）に基づき、新会館を建設する。

## 設計の発注方法について (コンペ方式とプロポーザル方式)

新会館の機能や設備内容についての基本構想がまとまると、この構想をもとに基本設計を作成し、具体的な新会館の姿を提示してくれる設計業者の選定になります。選定方式としては、詳細な設計図面を提出してもらう「コンペ方式」と、基本計画程度の企画書面を提出してもらい後で相談しながら設計する「プロポーザル方式」があります。

**コンペ (Competition、競争。競技会。)** 方式とは、主に製品や構造物や建築物などの設計について、提案＝設計図そのものを評価して決める方法。工事の発注先を決める際、設計案を評価するのによく取られる方法です。事業企画では少ないですが、建設・土木関係の領域で多い方式です。

一方、**プロポーザル (Proposal、企画。提案。)** 方式は、製品やサービス、事業などについて、「提案」だけではなく、事業実施方針、実施体制、実績、地域貢献度などを含め、「提案者」を総合的に評価して決める方法です。

このように、コンペは「提案」を評価し、プロポーザルは「提案業者」を評価すると言葉では区別されますが、建築関係ではなかなか区別はできません。

## 補足資料

### 発注の方法について

#### ■プロポーザル方式

プロポーザル方式とは、建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中からもっとも適した設計者を選ぶ方式である。

具体的な流れとしては、発注者が事前に建築物の場所・目的・期間を提示する。設計者はその建築物の設計に対する遂行方法やメリットを提案し、提案書の形でとりまとめる。発注者はその提案書を審査するとともに、設計者に提案内容についてのヒアリングを行う。発注者は提案書とヒアリングの結果をもとに、技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを公正に評価して設計者を選ぶことになる。

建築設計は、あらかじめその内容が目に見える形になっているものではないため、設計料の価格だけで選定することが適切であるとは言えない。プロポーザル方式では、プロジェクトに最も適した設計者を選ぶため、質の高い建築物が完成する。

プロポーザルは、元々「企画、提案」を意味する言葉である。

設計者の選定方式には、プロポーザル方式のほかに「コンペ(設計競技)方式」がある。最も適した「設計者(人)」を選定するプロポーザル方式に対して、コンペ方式では最もすぐれた「設計案」を選ぶ。

#### ■プロポーザル方式の長所

- ・ 客観的な評価基準のもと、公正性・透明性・客観性をもつ設計者選定が可能な方式である。
- ・ プロジェクトに最も適した設計者を選ぶことで、質の高い建築物ができる。
- ・ 設計案を作成するのではなく、具体的な実施方針・設計体制や実績の照会などに関する提案書類を作成するため、コンペ方式に比べて、費用・労力・時間の負担が少ない。
- ・ 具体的な設計は、設計者の選定後に発注者との共同作業により進められるため、質の高い建築設計が可能である。